

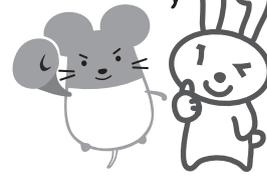
いつでも

どこでも

すぐに

証明書のコンビニ交付が始まります！

1月31日(火)
スタート



コンビニ交付とは

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書機能付き）を利用して、住民票などの証明書を全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）から取得できるサービスです。

全国のコンビニなどで、早朝や夜間、土日祝日など、場所や時間を気にせず各種証明書を取得できるようになります。

利用できる方

町に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方

利用できる店舗

全国のコンビニなど
・セブンイレブン
・ローソン
・ファミリーマート ほか

利用できる時間

午前6時30分～午後11時
（店舗営業時間内）
※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く

取得できる証明書

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	世帯全員分、個人分	300円
印鑑登録証明書	登録者本人分	
戸籍の附票の写し（※）	最新分	
所得・課税・扶養証明書	現年度（年度当初）分	450円
戸籍（全部・個人）事項証明書（※）	最新分	

コンビニ交付について、くわしくは、インターネットで「コンビニ交付」と検索いただくか、右記からご覧ください。



※戸籍（全部・個人）事項証明書と戸籍の附票の写しについては、町内に本籍がある方に限ります。町外に本籍のある方は、本籍地市区町村でサービスを実施している場合は利用できます。

コンビニ交付サービス 利用イメージ

スタート！

1

コンビニのマルチコピー機の「行政サービス」を選択

2

マイナンバーカードをマルチコピー機にセット

3

暗証番号を入力

暗証番号を3回間違えるとロックがかかるので注意！

4

希望する証明書を選択

5

マルチコピー機に手数料を投入

6

証明書の発行、受け取り



コンビニ交付サービスを利用するためには マイナンバーカードが必要です！

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にカードの申請を！

申請手続きは、スマホやパソコン、証明用写真機、郵便でできるほか、住民環境課でも支援しています。くわしくは、住民環境課住民係にお問い合わせください。

住民環境課
窓口では職員が
写真撮影から申請まで
お手伝いします
（無料です）



◎問い合わせ先

コンビニ交付全般について 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線 122・123）直通 75-6204
所得・課税・扶養証明書について 総務課税務係 ☎82-3111（内線 141・143・144）直通 75-6206